

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月27日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	吉川町 (貸潮)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.04 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.37 ha
② 田の面積	10.52 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.14 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 規模拡大意向 100a~ (28.74)	※()内は目標地図上の表示

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水稻は、山田錦、キヌヒカリ、ヒノヒカリを栽培し、地域の耕作者で構成する既存の集落営農組織(貸潮近代化機械営農組合)が、耕耘、田植え、収穫の基幹3作業に加え、地区内の経営受託を行っている。また、貸潮ライスセンターでは、乾燥調製作業を行っている。
 若手の認定農業者1名が、トマトを中心に野菜生産に取り組み、農産物直売所を中心に販売している。
 意向調査に回答した24名の内、18名(62.5%)が65歳以上と高齢化が進みつつある。
 意向調査結果では、8名が「規模縮小・離農意向」を持っている。また、17名が「後継者の目途なし」と回答しており、現在も耕作放棄地が散見されるようになっているが、今後、更に空き農地が発生することが予想され、将来の地域農業のあり方や農地利用についての検討が必要になっている。
 有害鳥獣(イノシシ、アライグマ等)による農地や畦畔・水路、農作物への被害が大きいことによる営農意欲の低下や修理にかかる経費負担の対策が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)品種はキヌヒカリ、ヒノヒカリとする。また、野菜の生産者が多いため、地域特産物として生産を継続する。
 地区内の認定農業者(水稻、野菜)が規模拡大の意向を示しており、今後、地域の中心的な担い手として活躍することが期待される。
 将来的に、家族労働力の確保や機械更新が困難になり営農ができなくなった農家に対し、営農組織による作業受託や経営受託への移行を基本とした、農地利用をすすめる。また、営農組合が経営受託する場合のルール作りも検討する。
 地区内の農業後継者に対し、大型特殊免許、フォークリフト、けん引の取得をすすめるとともに、機械作業にも慣れてもらいながら、営農組合のオペレーターとして将来の担い手を育成する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農家の高齢化が進む中、家族内で担い手が確保できるよう努力する。しかし、家族内で担い手が確保できず営農が困難な場合は、認定農業者への集積を図りつつ、対応ができない場合は営農組織で受託する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	5.7	%	将来の目標とする集積率
			10.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在は、個別に農地利用を行っているため、団地化は図られていない。今後、規模拡大を目指す農家が出てきた場合は、農地の集団化により作業効率の向上を図る。団地数や団地面積は未定である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農業委員、農地利用最適化推進員と調整し、担い手を中心に農地バンクを通じた集積・集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
中間管理制度を地区農家に周知を行いながら、現在の利用権設定や規模縮小・離農に伴う権利設定は中間管理事業を活用するよう誘導する。	
(3)基盤整備事業への取組	
農地の基盤整備は完了済であるが、地理的状況から、農地の大区画化等が容易ではないため、更なる基盤整備事業への取組については考えていない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
貸潮集落において、新規就農者等就農を希望する者がある場合は、地域の貴重な担い手として受け入れできるルールを作り、三木市や加西農業改良普及センター、みのり農協とも連携し、多様な担い手育成確保に取り組む。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
貸潮近代化機械営農組合は、サービス事業者として、個別農家の経営や地域農業を支えており、引き続き、オペレーターを育成・確保し組合による作業受委託を進める。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③今後、営農組合の機械更新の際には、オペレーターの作業負担軽減や新規オペレーターの確保、作業の省力化を図るため、スマート機器の導入を進める。
- ⑤担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、果樹や柑橘類の栽培面積を拡大していく。
- ⑦農地、水路、法面等の保全を進め、継続的な農業生産や快適な住環境づくりに取り組む。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、ビニールハウス等の施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
別紙のとおり								
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		耕耘、田植え、収穫、乾燥調製	水稻
		乾燥調製	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稲	0.25 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稲	0.63 ha	ha	水稲	0.63 ha	ha	9	
利用者		水稲	0.51 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者			0.01 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	17	
利用者		水稲	0.54 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	21	
利用者		水稲 野菜	0.22 ha	ha	水稲 野菜	0.22 ha	ha	22	
利用者		水稲 野菜	0.30 ha	ha	水稲 野菜	0.30 ha	ha	25	
利用者			0.00 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者		水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.17 ha	ha	27	
利用者		水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	28	
利用者		水稲	0.20 ha	ha		0.00 ha	ha		
利用者			0.16 ha	ha		0.16 ha	ha	31	
利用者		水稲 野菜	0.71 ha	ha	水稲 野菜	0.71 ha	ha	35	
利用者		水稲 野菜	0.66 ha	ha	水稲 野菜	0.66 ha	ha	39	
利用者		水稲 野菜	0.74 ha	ha	水稲 野菜	0.74 ha	ha	40	
利用者			0.01 ha	ha		0.01 ha	ha	55	
利用者		果樹	2.85 ha	ha	果樹	2.85 ha	ha	65	
利用者		水稲	0.01 ha	ha	水稲	0.01 ha	ha	66	
利用者			0.12 ha	ha		0.00 ha	ha		
認農		水稲 野菜 果樹	0.63 ha	ha	水稲 野菜 果樹	1.13 ha	ha	74	
				ha			ha		
			2.02 ha	ha		2.02 ha	ha		
				ha			ha		
計	23経営体		11.13 ha	ha		10.54 ha	ha		